

公益社団法人
鳥取県宅地建物取引業協会 御中

中国財務局鳥取財務事務所管財課

国有財産の売払いに係る媒介業務のお知らせ

平素より、国有財産行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
国（中国財務局）では、一般競争入札を実施した結果、売払相手方が決まらなかった物件について、先着順の売払いを実施するとともに、宅地建物取引業者の媒介を活用した売払いを実施いたします。

この度、当該媒介業務について、公募公告を行いましたので、貴協会にお知らせするとともに、会員の皆様に周知していただければ幸いです。

記

1. 申込期間

令和 6 年 12 月 10 日（火）から令和 7 年 2 月 7 日（金）

（ただし、一般媒介契約書第 8 条第 2 項第 10 号に規定する売買代金の支払方法を契約保証金方式とする場合は、令和 7 年 1 月 10 日（金）を提出期限とします。）

2. 業者決定方法

物件毎の報酬希望額と国の予定価格の見積り合せを行います。（予定価格以下の全ての業者と契約する。）

3. 対象物件

令和 6 年 11 月 12 日に開札した中国地方に所在する国有財産の一般競争入札において落札しなかった 35 物件（うち、鳥取県内 1 物件）。

4. 参考

対象物件の物件調書、写真等の詳細や申込方法等については、下記アドレスをご覧ください。

- ・対象物件の詳細について

<https://lfb.mof.go.jp/chugoku/kanzai/sugukounyuu.html>

- ・媒介業務の公告（申込方法等）について

<https://lfb.mof.go.jp/chugoku/kanzai/uribaikai.html>



中国財務局の
キャラクター
「ざいちゅう」

契約に関する問い合わせ先

中国財務局管財部統括国有財産管理官（第一部門）

電話：082-221-9221（代表）岡田（内線 3545）

鳥取県内の物件に関する問い合わせ先

鳥取財務事務所管財課

電話：0857-26-2295（代表）裏戸（内線 347）

